

とっとり 市議会 だより

3月定例会のあらまし

3月定例会が、3月2日から23日までの22日間にわたって開催されました。議案としては、平成19年度当初予算案をはじめとする予算46件、条例25件、その他19件、人事案件2件が審議されました。8・9・12・13・14日には31人の議員が市政一般に対する質問（代表質問・各個質問）を行い、活発な議論が展開されました。5・6・7・15・16・19・22日には常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案や請願・陳情についての審査を行いました。

6日に、先議分の議案の採決が行われ、市長から提案された21件の議案が原案のとおり可決されました。23日には、先議分以外の議案の採決が行われ、市長から提案された70件の議案が原案のとおり可決・同意され、1件は修正可決されました。

また、議員提出の6議案についても原案のとおり可決されました。

No.136

平成
19年

3月

定例会号

主な記事

19年度当初予算決まる……………	2 P～3 P
代表質問……………	4 P～5 P
各個質問……………	6 P～11 P
会派活動紹介・市議会Q & A……………	12 P
請願・陳情・人事ほか……………	13 P
提出議案と結果・お知らせ……………	14 P

市議会議員の「寄付金行為等の禁止」について

市議会議員は有権者である市民の皆様との関わりにおいて、公職選挙法の規定により、次のような行為が禁止されております。ご理解いただきますようお願いいたします。

- (1) 会合、行事等への寄付や差し入れ (2) 葬儀の供花、花輪 (3) 年賀状、暑中見舞い（答礼のための自筆を除く）



鳥取32万石お城まつりのスタートをかざる、岡山鉄砲隊による火縄銃の実演

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地

TEL(0857)20-3343 FAX(0857)20-3049 E-mail:gikai@city.tottori.tottori.jp

19年度当初予算 決まる

市長より提出のあった19年度当初予算を、住民の代表である議会が、「その内容が住民の意思を反映しているか。」「行財政の運営が適正に行われているか。」などの視点で審議した結果、賛成多数で可決しました。議会が可決して、初めて予算が成立するものです。

これからも、議会は、市民の目線でのチェック機能を果たしながら、市政の推進のために活動していきます。



本会議における、採決の様子

委員会の審査内容

当初予算の委員会審査の内、それぞれ1項目を取り上げ、その質問と答弁の要旨を掲載します。

総務企画委員会

納付催告センターについて

問 新たに設置する納付催告センターの設置目的、事業内容と設置に伴う財源はどのようなものか。

答 市税と国保料の現年度課税分について、納め忘れ等の初期段階で電話オペレーターによる集中的な電話催告を実施することにより、新規滞納の発生や小口滞納の累積化を防ぎ、徴収率の向上を図るものである。事業実施に伴う財源としては、県からの徴税費交付金の増額分や納付催告センターによる市税の増収分を見込んでいる。

福祉保健委員会

生活保護世帯に対する自立支援について

問 生活保護世帯に対する、自立に向けての支援策

として具体的な取り組みは何か。

答 平成18年4月から2月末まで、就労による増収により、自立した世帯が29世帯あった。

平成18年度、職業安定所と連携して進めている就労支援プログラムにおいて、11人を対象者と選定し、現在強力で就労支援を行っているところである。

文教経済委員会

教育センターについて

問 取得の経緯と経費の内訳について説明された

い。

答 旧N T T体育館等を平成14年に鳥取市土地開発公社に先行取得させ、日進小学校の改築時の仮校舎として利用してきた。この改築経費も含め、取得経費の内訳は、用地費が約3億9,957万円、工事費が約7,307万円、諸経費が約1,746万円、利息が約3,129万円、合計約5億2,139万円である。これを今後10年か



審査が行われている総務企画委員会

建設水道委員会

西町緑地公園整備について

問 まちづくり交付金事業を予定しているようだが、現在の国庫補助事業のメニューから外れた場合の方策は考えているのか。

答 まちづくり交付金事業の採択に向け国土交通省と事前協議している。西町周辺整備は、中心市街地活性化基本計画の認定において重要な事業と捉えており、認定されると関係省の有利で手厚い支援を受けることができる。現在の補助メニューに認められるよう最大限の努力を行っている。

平成19年3月鳥取市議会定例会附議案議決結果（予算46件）

議案番号	案件名と概要	議決結果
2	平成19年度鳥取市一般会計予算（予算額 78,870,000千円）	原案可決
3	平成19年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算（予算額 387,483千円）	原案可決
4	平成19年度鳥取市下水道事業費特別会計予算（予算額 9,911,967千円）	原案可決
5	平成19年度鳥取市簡易水道事業費特別会計予算（予算額 995,928千円）	原案可決
6	平成19年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算（予算額 48,243千円）	原案可決
7	平成19年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算（予算額 46,112千円）	原案可決
8	平成19年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算（予算額 18,411,393千円）	原案可決
9	平成19年度鳥取市老人保健費特別会計予算（予算額 18,254,876千円）	原案可決
10	平成19年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算（予算額 18,421千円）	原案可決
11	平成19年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算（予算額 161,663千円）	原案可決
12	平成19年度鳥取市土地取得費特別会計予算（予算額 2,114千円）	原案可決
13	平成19年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算（予算額 46,580千円）	原案可決
14	平成19年度鳥取市集落排水事業費特別会計予算（予算額 3,035,041千円）	原案可決
15	平成19年度鳥取市介護保険費特別会計予算（予算額 11,464,631千円）	原案可決
16	平成19年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算（予算額 20,274千円）	原案可決
17	平成19年度鳥取市温泉事業費特別会計予算（予算額 103,487千円）	原案可決
18	平成19年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算（予算額 71,997千円）	原案可決
19	平成19年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算（予算額 81,811千円）	原案可決
20	平成19年度鳥取市水道事業会計予算（予算額 8,809,237千円）	原案可決
21	平成19年度鳥取市工業用水道事業会計予算（予算額 34,286千円）	原案可決
22	平成19年度鳥取市病院事業会計予算（予算額 8,864,664千円）	原案可決
23	平成18年度鳥取市一般会計補正予算（第5号） （補正前84,320,858千円 補正額449,604千円 補正後84,770,462千円）	原案可決
24	平成18年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算（第3号） （補正前629,678千円 補正額△6,556千円 補正後623,122千円）	原案可決
25	平成18年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算（第4号） （補正前10,530,251千円 補正額△73,024千円 補正後10,457,227千円）	原案可決
26	平成18年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算（第3号） （補正前1,151,283千円 補正額△29,839千円 補正後1,121,444千円）	原案可決
27	平成18年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第1号） （補正前48,275千円 補正額1,656千円 補正後49,931千円）	原案可決
28	平成18年度鳥取市駐車場事業費特別会計補正予算（第2号） （補正前46,077千円 補正額1,602千円 補正後47,679千円）	原案可決
29	平成18年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第4号） （補正前16,334,184千円 補正額△9,787千円 補正後16,324,397千円）	原案可決
30	平成18年度鳥取市老人保健費特別会計補正予算（第2号） （補正前18,222,273千円 補正額78,807千円 補正後18,301,080千円）	原案可決
31	平成18年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計補正予算（第1号） （補正前20,567千円 補正額△5,001千円 補正後15,566千円）	原案可決
32	平成18年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計補正予算（第1号） （補正前216,668千円 補正額△4,650千円 補正後212,018千円）	原案可決
33	平成18年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（第1号） （補正前46,993千円 補正額△11,944千円 補正後35,049千円）	原案可決
34	平成18年度鳥取市集落排水事業費特別会計補正予算（第3号） （補正前2,928,109千円 補正額6,605千円 補正後2,934,714千円）	原案可決
35	平成18年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第3号） （補正前11,361,837千円 補正額115,050千円 補正後11,476,887千円）	原案可決
36	平成18年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第2号） （補正前20,772千円 補正額△6,458千円 補正後14,314千円）	原案可決
37	平成18年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第2号） （補正前112,838千円 補正額6,545千円 補正後119,383千円）	原案可決
38	平成18年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第3号） （補正前87,175千円 補正額△470千円 補正後86,705千円）	原案可決
39	平成18年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計補正予算（第1号） （補正前82,010千円 補正額0 補正後82,010千円）	原案可決
40	平成18年度鳥取市水道事業会計補正予算（第2号） （補正前6,331,187千円 補正額△281,381千円 補正後6,049,806千円）	原案可決
41	平成18年度鳥取市病院事業会計補正予算（第1号） （補正前9,107,789千円 補正額△211,049千円 補正後8,896,740千円）	原案可決
88	平成18年度鳥取市一般会計補正予算（第6号） 繰越明許（繰越額 1,639,947千円）	原案可決
89	平成18年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算（第4号） 繰越明許（繰越額 143,640千円）	原案可決
90	平成18年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算（第5号） 繰越明許（繰越額 865,289千円）	原案可決
91	平成18年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算（第4号） 繰越明許（繰越額 161,342千円）	原案可決
92	平成18年度鳥取市集落排水事業費特別会計補正予算（第4号） 繰越明許（繰越額 155,820千円）	原案可決
93	平成18年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第4号） 繰越明許（繰越額 8,600千円）	原案可決

議会最前線

平成19年度予算案を付帯決議を付けて議決へ（建設水道委員会）

付帯決議とは、該当の議案を議決するにあたり、委員会の要望が付け加えられることをいいます。ただし、法的な拘束力を有するもの

ではありません。今回、建設水道委員会で予算1件・条例1件が付帯決議を付けて可決すべきものとされました。

◆西町緑地用地を取得するための鳥取市土地開発公社借入金損失補償（付帯決議）

今後、執行部において、当該用地の具体的な整備計画が策定されることになり、この過程において議会をはじめ、市民に対しては積極的な情報提供に努め、広く深い議論のすえ、十分な合意形成を図り、効果的な土地利用が達成できるように求める。

◆鳥取市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正（付帯決議）

第一点として、ごみ有料化の実施にあたり、より一層市民への周知徹底を図ること。
第二点として、負担軽減措置など市民の声を最大

副市長の定数「2人」を「2人以内」に修正可決

鳥取市副市長の定数を現行の「2人以内」から「2人」に改正する条例が提案されましたが、今後の行政

限、反映させること。以上二点、努力されることを求める。

議会トピックス

1日2委員会を実施（常任委員会）

これまで、議案の審査は、1日に4委員会を同時に開催してまいりました。そのため、所属委員会以外の内容については説明を聞くことができないという事態が生じていましたが、1日2委員会を実施することにより、所属以外の委員会についての審議内容を聞いて、より幅広く議案の内容を把握することができるようになりました。

委員会の事前勉強会を実施（常任委員会）

議案の説明を事前に受けることにより、議案審査日まで時間をかけて丹念に議案を勉強することができ、より充実した議案審議ができるようになりました。

清和会



谷口輝男

- 1 平成19年度予算編成について
- 2 遊休地・公有財産等の具体的活用策について
- 3 指定管理者制度について
- 4 第8次鳥取市総合計画の実施計画進捗状況について
- 5 高齢者パワーの活用制度について
- 6 地域介護と障害者支援について
- 7 健康づくりについて
- 8 国民健康保険について
- 9 鳥取砂丘の整備について
- 10 新農政基本計画について
- 11 栽培漁業について
- 12 道路整備の促進について
- 13 入札制度について
- 14 市道、生活道の整備促進について
- 15 **集落排水事業について**
- 16 ごみの有料化と減量対策について
- 17 学校における危機管理について
- 18 給食費未納問題について
- 19 地区公民館のあり方について
- 20 水道料金について

代表質問

3月定例会

代表・各個質問

3月定例会では、31人の議員が延べ11項目の質問を行いました。各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。
議事録の全文は、5月下旬より市議会のホームページから閲覧できますのでご利用ください。

代表質問	P4~P5
各個質問	P6~P11
子育て・教育	P6~P8
行財政改革	P8
福祉・医療	P9
農林業	P10
地域整備	P10~P11
観光・文化	P11

集落排水事業

について

問 農業集落排水事業において、古い施設や小規模施設の総合整備計画はどのような計画であるのか、また、使用料の料金改定をどのようにされるのか伺う。

答 (環境下水道部長)

集落排水施設の統合計画については、佐治・用瀬地区にある16の処理場の内、12カ所を平



集落排水施設の統合が予定されている大村処理施設

成18年度からの5カ年で、残り4カ所は平成21年度からの5カ年で統合することとしている。
(市長) 集落排水施設の使用料については、使用水量による従量制に一本化することとしている。また、公共下水道と同一の料金体系とし、19年度から21年度まで段階的に料金改定を行い、21年度に市全体として同一の料金体系にしたいと考えている。

こう風



中西照典

- 1 第8次鳥取市総合計画について
- 2 平成18年度の一般会計、特別会計決算について
- 3 平成19年度の予算編成について
- 4 **同和対策・人権施策について**
- 5 格差社会について
- 6 鳥取県との関係について
- 7 官庁を取り巻く不正・不祥事対策について
- 8 監査委員制度と収入役制度について
- 9 高速道路・高速鉄道整備と産業、観光の振興について
- 10 公共交通対策について
- 11 子育て支援について
- 12 次世代育成行動計画について
- 13 農林水産業の振興について
- 14 後期高齢者医療広域連合について
- 15 学校給食の食中毒について
- 16 学校給食費不払いについて
- 17 学力低下について
- 18 教育センターについて

同和対策・人権施策について

問 本市の同和対策・人権対策を見直すとのことだが、予算編成にどのように反映されているのか。他都市との比較を含めて伺う。

答 (人権政策監) 同和対策

・人権施策に係る19年度予算は、特別対策による事業は廃止し、一般対策へ移行するという方針に沿って

編成を行っている。全般的に事業を見直し、個人給付の施策は基本的に廃止とした。ただし、人権教育や人権啓発に係る事業は継続することとしている。
他都市については、大阪市などは、特別措置法が失効した14年4月から特別対策から一般対策へ移行している。県内の倉吉市、米子市においては、現時点では見直しをしていないと聞いている。

子どもたちの能力と学力の

問 将来の適正規模、適正配置、広域的な校区編成についての考え方や対象校区について伺う。

校区再編について

公明党

1. 平成19年度予算編成について
2. 行財政改革について
3. 安全・安心な市民生活の構築を目指して
4. 少子化対策について
5. 健康的な市民生活の向上について
6. 活力あるまち・鳥取を目指して
7. 農業政策について
8. ごみ政策について
9. 豊かな人間教育の推進について
10. 文化芸術推進基本条例について



田村繁巳



校区再編の審議が行われている鳥取市校区審議会

向上、通学上の安全確保、地域と学校との連携による校区の活性化等が重要な課題であり、これに対応する学校配置と通学区域の策定が必要である。本年度から3年間を前期とし、緊急を要する校区の検討を行って校区審議会から答申をもらう。また、平成21年度から5年間を後期とし、広域的な検討の答申をもらう考えである。また、本市は校区を指定することを原則としているが、諸事情により一部の地域で選択制の導入も検討する必要があるのではないかと考えている。

答(市長) 「2009鳥取

問 スローライフの考え方が、本市そして産業を活性化させていくための、1つの大きな適切な目標ではないかと考えるがどうか。

格差社会における地方自治体の生き方について

民主・民世会

1. 平成19年度予算について
2. 格差社会について
3. 国英地区の可燃物処理施設の建設計画について
4. 指定管理者制度について
5. 浄水場建設について



寺垣健二



鳥取でのスローライフをアピールするために開催された、とっとり「田舎暮らし」フォーラム

本市の数字に表れない豊かさをもちと掘り起こし、格差問題を乗り越えられないかと考えており、地域の自然や食生活、人の結びつきや支え合い、あるいは鳥取人の時間的余裕といった豊かさをどう生かすのが重要なことであると思う。

因幡の祭典」では、スローライフの考え方をポイントにしているが、本市としてスローライフ一本で全体をまとめていけるのかと言うと、必ずしもそうではなく、スローライフ、田舎暮らし、これらを含めて新しいライフスタイルを提起していく。

いて市長の所見を伺う。

問 近江八幡市で実施されている、市との利害関係がなく、行政の豊富な知識と経験があるコンプライアンススマネージャーの配置について市長の所見を伺う。

職員のコンプライアンスについて

市民会議

1. 平成19年度予算について
2. 第4次行財政改革について
3. 職員のコンプライアンス制度について
4. 市民簡易監査請求制度について
5. 第8次総合計画について
6. 経済対策について
7. まちづくり環境問題について
8. 地区公民館の今後の活用策と今後のあり方について



橋尾泰博



市役所での不当要求の対応窓口である総務課

答(市長) 近江八幡市のコンプライアンススマネージャー制度の導入の背景には、外部の団体や個人から不当要求が長年にわたって行われた事実があり、その対策としてコンプライアンススマネージャーによる、相談窓口の設置が求められたものである。この近江八幡市と本市の事情とは異なり、直ちにこの制度を導入する考えは今はない。本市でも職員に対する業務上の不当要求などが問題になることがないように注意したいが、法令遵守についても十分徹底していきたい。

*1 スローライフ：スピードや効率を重視した現代社会とは対照的に、ゆったりと、マイペースで人生を楽しもうというライフスタイル。

*2 コンプライアンス：法令遵守。特に、企業活動において社会規範に反することなく、公正公平に業務遂行することをいう。

各個質問

子育て・教育

特別支援教育について



谷口秀夫 (公明党)

問 巡回相談員は、特別支援教育の支援体制の助言や個別の指導計画の作成への関与など、教員への支援に大きな役割があると思っっている。現在の5名より、今後充実を図る予定があるのか伺う。

答 (教育長) 巡回相談員の体制の充実については、県の施策であり、市として要望をしていきたいと考えている。

また、市のこの問題の対応として、4月にオープンする教育センターで体制の充実を図っていききたいと考えている。そのセンターには、県の協力のもと、LD・ADHDなどの専門員を常駐しており、市でも特に特別支援教育の分野において、知識を有する専門員を配置していきたい。

ALT(英語指導助手)の配置状況について



金谷洋治 (清和会)

問 子ども達が外国や英語

に興味を持ち、また、広い視野を持つことを踏まえ、中学生・小学生とALTとの学ぶ機会が増えることを望む保護者が多い。そこで、教育長はALTについてどう考えているのか伺う。

答 (教育長) 現在、ALTを11名配置しているが、将来的には1中学校区1人という配置が望ましいと教育委員会でも話をしている。現在、配置しているALTに、なるべく多くの学校に出かけたいという希望があり、特に小学校に出かけることを大変楽しみにしている。ALT自身も生きが



特別支援教育の拠点としても期待される鳥取市教育センター

同和対策事業について



角谷敏男 (共産党)

いや自分の仕事であると考えており、要望があれば小学校に出向くことを、ぜひ、実現させたいと考えている。

問 教育委員会や学校は、学校内の子どもの差別発言などがあれば、運動団体へ連絡してきたと聞いたことがある。これは教育の放棄につながると思うが、今どうなっているのか伺う。

答 (教育長) 学校で児童生徒の差別発言などが発生した場合、原因を追究し学校の管理責任を問うといった運動団体が中心となって関わってきた現状があった。本来、この場合、発達段

階にある子ども達の発言を問うのではなく、教育委員会や学校が主体性を発揮し、適切に対応、解決することが重要であると考えている。教育委員会として、学習の中で人権尊重の精神を育てていくために、教育課程を重視し、教育に専念していきたいと考えている。

小中学校の耐震工事について



児島良 (市民会議)

整備方法についてこれまで多くの議論を重ねてきた。この議論の結果を踏まえ、平成16年9月議会で、新しい膜の過事業が議会の議決を得ている。そして、議決された事業の遅延は許されないと認識している。さまざまな安全・安心のための事業があるが、浄水場事業も小中学校耐震化事業も、第8次総合計画、あるいは議会の議決に基づき、計画的に実施しているということを認識されたい。どちらかの計画を改めて、片方を優先するという考えではない。

問 全小中学校の半分以上が耐震工事がなされていないが、限られた財源の中で、浄水場建設とどちらを危機管理上優先させるのか伺う。

答 (市長) 浄水場建設については、



耐震工事が完了した鹿野中学校

* 3 LD・ADHD : LD (learning disability) 学習障害。ADHD (attention-deficit hyperactivity disorder) 注意欠陥多動障害。

ノロウイルス発生と今後の対策について



両川洋々
(民主・民世会)

問 今回の食中毒に関わる施設の不備について、鳥取保健所から施設改善、設備改善を指摘されているが、今後どのような改善策で対応されるのか伺う。

答(教育長) この度の食中毒に関わる施設の不備で、施設改善を指摘されているが、第二学校給食センター



徹底した衛生管理のもとで給食が始まった学校給食センター

は稼働開始から17年経過しており、現在の衛生管理基準に沿った調理業務を行うには、施設内の一部改善の必要性は感じている。施設

老朽化の現状や、将来的な給食センターのあり方を検討していく中で、でき得る施設の改善策、施設設備を行いたい。移動コンベア、給食の保温、保冷管理、消毒保管庫の設置、結露対策などは、今後専門家の意見を参考に取り組んでいく。

放課後児童クラブについて



伊藤幾子
(共産党)

問 各放課後児童クラブによって、運営が苦しく指導員の報酬を下げる、あるいは時間外手当がつけられないところもある、一方、各種手当を保障しているところも

ある。運営を保護者会に委託しているからといって、指導員の身分保障にはばらつきがあつていいのか伺う。

答(市長) 教育委員会がしっかりと取り組んでいる課題であるが、現在本市においては、放課後児童クラブは委託の方式で行っている。地域の実情や子ども的人数、運営者の考え方に沿って、自主的な判断が可能な仕組みである。手当の関係など、運営上何か問題になるようなことがあれば、教育委員会へ相談してもらい、適正な指導などは可能であると思う。

全国学力調査について



秋山智博
(民主・民世会)

問 全国学力・学習状況調査に本市も参加表明してい

るが、子ども教師に負担を強いることとなる学力調査が必要なのか。また結果公表は、市町村や学校の自らの判断での公表を認めているが、本市での対応を伺う。

答(教育長) 全国学力調査は学力や学習意欲の低下に対する懸念を背景として、義務教育の機会均等や一定以上の教育水準の保障を検証すること、また結果を活用して国の施策の改善につなげるなどの目的で、国の責務として全国的に実施するものである。公表については国の方針の範囲で実施され、序列化や過度な競争につながらないよう配慮するとしており、方法については、詳細は今後示される

学校給食費未納問題について



長坂則翁
(民主・民世会)

問 給食費未納解消について、他市では嘱託で徴収員を配置するなど取り組んでいるが、本市は具体策の検討をどう考えているのか伺う。

答(教育長) 学校給食費の徴収は学校の公務の一環と考えており、現状は文書や電話による催促、督促、続いて教育長名・校長名での督促、教育委員会職員・学校職員による徴収という対策をとっている。徴収員の雇用については、本市では給食費を私会計扱いとしており、この会計の中で費用を払っていかねばなら



文部科学省が出している全国学力・学習状況調査のリーフレット

が、まだ検討中である。

ない問題が出てくるため、対応は困難である。したがって、現状において、一番実現可能で効果が期待できる回収手段として、法的措置に訴える準備を進めているところである。

学校給食センターについて



上紙光春
(清和会)

問 第二学校給食センターで集団発生したノロウイルスに関連して、給食センターの管理体制の明確化と、施設整備の問題について伺う。

答(教育長) 今回の食中毒の発生に関して、センター内の職員の役割分担、指揮命令系統を明確にするため、衛生管理マニュアルに加え、ノロウイルス対応マニュアルを策定した。教育委員会の報告、指示・命令

に關しても初動マニュアルなどを策定して対策の強化を図ったところである。このマニュアルにより衛生管理意識や危機管理意識の向上のためのミーティングを

定期的に行い、対応していきたい。施設については、早急に対応できるものと全体を改善しなければならぬものを分類して今後の対策を立てていきたい。

行財政改革

各種計画と予算における投資的経費の乖離について



光 房安 (こう ふうあん)

問 新まちづくり計画や第8次総合計画と予算の乖離が余りに大きく、何のための計画か疑問に感じる。

この乖離について答弁を求める。また、第8次総合計画における3年単位の実施計画の見直しについて伺う。

答 (市長) 18・19年度の予算額が、各種計画を下回っ



第8次総合計画の進捗状況について調査を行っている鳥取市総合企画委員会

ているのは事実だが、各年度においてできるだけ実施計画に盛り込まれた事業を推進しており、今後とも予算の歳入歳出を見極めながら、総合計画に基づいた計画的な事業の実施に努めていきたいと考えている。

また、計画の見直しについては、19年度より予算編成前に今後3カ年の事業を取りまとめた実施計画の素用対効果などを見ており、これに基づく予算編成をしている。また定員適正化計画の実施や手当の見直しを積極的に行い、職員人件費の削減、全体の人件費の推移を算出する取り組みを行っている。今後、人件費を

案を作っていくいきたいと考えている。

予算編成について



湯口史章 (清和会)

問 トータルコストの導入で人件費を含めた総事業費を事業ごとに算出し、最少の経費で最大の効果が上がる予算や組織を考える必要があると思うがいかがか。

答 (市長) 本市は、トータルコストを使っていないが、行政評価で人件費を含めた経費を出し、事業の費用対効果などを見ており、これに基づく予算編成をしている。また定員適正化計画の実施や手当の見直しを積極的に行い、職員人件費の削減、全体の人件費の推移を算出する取り組みを行っている。今後、人件費を

含めた経費のあり方や事業の見直し、人件費そのものあり方などに取り組んでいきたい。また、行政評価を実施し、その結果を予算編成に連動させていきたいと考えている。

自主財源の確保について



森本正行 (こう ふう)

問 地方分権の受け皿としての確固たる行財政基盤の構築のため、自主財源である市税の確保に向けた取り組みについて伺う。

答 (市長) 市税の収入は、税源移譲などで一部伸びる部分があるが、国からの所得譲与税が減らされ相殺される状況であり、企業からの税収、個人住民税が向上していくことを期待したい。収納率向上について、特



10月より催促センターが業務開始される予定の駅南庁舎

学校給食・病院食について



中島規夫 (清和会)

問 持続可能な市政運営に

は経費削減が必要であり、学校給食、病院食についても民間委託するべきと考えるが、将来計画を伺う。

答 (教育長) 学校給食が果たす教育的意義、また経費の節減などを念頭に置き、今後検討していきたい。具体的には、民間委託のあり方、施設の統廃合などの構想を、学識経験者や保護者代表などを交えた委員会を設置して調査・研究し、有効な業務委託を検討し、早い時期に方向性を出していきたい。

(病院事業管理者) 病院食は治療の一環であり、大変重要である。診療報酬での減額措置のため、材料費の節約を考えざるを得ない問題もあり、総合的に判断して、民間委託も含め将来的なことを検討していきたい。

* 4 トータルコスト：事業ごとの業務に携わる職員の人件費を含めた総事業費。

福祉・医療

乳がん及び子宮がん 検診について



入江順子
(こう風)

問 乳がんの検診が隔年となり、何かの理由で受けることができないと次の検診が3年後になる。それでは早期発見につながらないが、救済策がとられているのか。また、検診の普及啓発についての取り組みを伺う。



マンモグラフィー検診についての啓発パネル

答(市長) 乳がん検診の対象者を40歳以上の偶数年齢の女性としており、1回受診できないと2年間の空白となる。そのため、19年4月より対象年度に受診できなかった場合、保健センターに申し込めば翌年度の受診ができるよう制度を改善したいと考えている。

答(市長) 母子保健法に基づき、安心して子供を生み、健やかに育てるための環境づくりの一環として妊婦健康診査を実施している。本市では、妊婦健康診査費、1人3回分を公費で負担することで支援をしている。

問 (健康子育て参事監) 市報、ホームページ、女性グループなどの地域の健康教育を通じて、検診の必要性について、今後も普及啓発に努めていきたいと考えている。

妊婦健康診査について



武田えみ子
(公明党)

問 出産までの妊婦健康診査について、厚生労働省は、健康で安全なお産のためには5回以上の健診が必要としているが、本市ではどのような見解が市長に伺う。

答(市長) 母子保健法に基づき、安心して子供を生み、健やかに育てるための環境づくりの一環として妊婦健康診査を実施している。本市では、妊婦健康診査費、1人3回分を公費で負担することで支援をしている。

今年1月の厚生労働省の通知では、5回程度の公費負担の実施が原則であるとのことだが、財政的な措置が十分確認できれば前向きに取り組むべきと考えている。しかし、全額市が負担することになるので、今年度の状況を踏まえ今後検討していきたい。

障害者自立支援法について



吉田博幸
(清和会)

問 自立支援法の導入に伴い施設サービス体系の再編が行われるため、今後4年間は障害のある人を地域社会が受け入れるための準備期間とされ、十分な移行支援が必要であるが、どう取り組まれるのか伺う。

答(福祉保健部長) 障害のある人が地域で生活するには住居の確保は不可欠であり、このうちグループホームやケアホームについては、支援施設がホームを新設されたり、空き家を確保されたりすることで対応してもらっている。また、精神障害や知的障害のある人が単身で公営住宅に入居を希望される場合、相談支援事業所や医療機関の支援体制の確保が必要となるため、市においてその調整を行っている。

がん対策について



桑田達也
(公明党)

問 がん治療には放射線治療が有効と言われており、本市も放射線治療の医師や専門従事者を増やす必要が

あると思うが、専門医の人材確保や、育成について今後どう取り組むのか伺う。

答(病院事業管理者) 県内に3名の放射線治療専門医がいるが、このうち東部の2名は市立病院の医師である。認定医の確保は放射線治療の重要性からも、放射線治療専門技師なども含めた充実したスタッフが不可欠と考えている。市立病院の研修のみでは認定医の受験資格は得られず、認定施設あるいは準認定施設である大学病院などでの研修も必要である。数多くの認定医を育成するためには時間がかかるが、引き続き大学と連携を図っていきたい。



東部医療圏での地域がん診療連携拠点病院に指定された鳥取市立病院

農 林 業

遊休農地の活用について



川瀬 滋子 (きずな)

問 遊休農地を有効活用した循環型農業として、環境大学を中心に進めている菜の花プロジェクトの取り組みを、積極的に進められたと考えるがいかがか。

答 (市長) 昨年9月に関係の市と町、J A、N P O 法人、鳥取環境大学を構成団体として鳥取油田開発計画推進機構という組織が立ち上がっており、この機構に本市も参加している。関係団体と協議をしながら、取り組みを進めたい。また、菜の花の栽培について、19年度から水田農業推進協議



鳥取市東郷地区での菜の花栽培

会からの産地づくり交付金で、支援を導入する。菜の花の栽培を通じ、菜種油を使用してディーゼルエンジンの燃料として使うといったような取り組み、循環社会の取り組みを推進したい。

鳥インフルエンザの対応と対策について



松本 信光 (こう風)

問 鳥インフルエンザに感染した鳥の処分方法について

て埋設処分、もしくは焼却処分が考えられるが、本市ではどのような方法で処分されるのか伺う。

答 (農林水産部長)

鳥インフルエンザに感染した鶏は、家畜伝染病予防法により殺して、焼却または埋設しなければならぬとされている。

本市としては、埋設する場合の場所の確保、あるいは環境への配慮、地元への心理的な影響、それから、このウイルスが70度C以上で完全に死滅する等々の諸条件を検討する中で、焼却が最善の処分方法と判断しており、現在、関係住民との話し合いを行っている。



カシノナガキクイムシにより被害が生じている樹木

カシノナガキクイムシの被害対策について



中村 晴通 (市民会議)

問 シイタケ原木確保と景観、環境保全のためのカシノナガキクイムシの対策について伺う。

答 (農林水産部長)

被害について、特別な対策は講じていないが、ナメコなどのキノコ栽培への利用が可能なので周知に努めたい。また、民有地の枯損木処理経費への助成は現在のところ考えておらず、ナラやクヌギの枯損被害の発生原因、防除方法などを本市ホームページに掲載し、木の状況を現地確認して、地元へも周知を図っていきたく考えている。

(市長) シイタケ生産の振興を図る上から、原木の確保は大変重要な課題であるので、クヌギの造林を県丁

A、県森連、きのこセンターと連携して進めていきたく考えている。

集落営農の育成について



下村 佳弘 (清和会)

問 集落営農の持続的発展のための将来の法人化に向け、集落営農をどう支援、発展させていくのか伺う。

答 (市長) リーダーの育成が重要であり、研修会を開

催している。また、集落営農の組織化、法人化が具体化しつつあるが、さらなる発展のために、収益性の高い農業の実現は重要な課題であり、関係機関と連携をとり、特産品づくりなどで高収益な取り組みが実るようになりたいと考えている。

(農林水産部長) 経営基盤たる農地の利用集積が必要だが、これまで地域の農地を守ってきた認定農業者などの規模拡大の努力を損なわないように、地域に向き、円滑な農地の利用調整が図られるよう働きかけをしていきたいと考えている。

地 域 整 備



岡田 浩四郎 (清和会)

鳥取鹿野倉吉線の整備計画について

問 鳥取鹿野倉吉線は、急勾配・急カーブがあり、冬季には多くの事故が発生して

いる。県に対し積極的に行動し、早期に改良整備が実現するように努力されたい



急勾配・急カーブが続く鳥取鹿野倉吉線

問 が、市長の現状の認識とその取り組みについて伺う。

答 (市長)

整備計画については、当面、吉岡インターの整備と関連して、湖山池の西岸の整備が重点となっているが、さらに上光と金沢間の道路改良の整備に力を入れて、要望を続けていきたいと考えている。私も県の対応がまだ十分でなく、認識をもっと深め安全を確保してほしいと思っており、19年度早々に、地域の人とともに市が一緒にあって、直接県に出向いて要請を行いたいと考えている。

問 内水排水、千代川の洪水に対する防災対策と、国が示す千代川整備計画に対する本市の対応について伺う。

答 (市長)

千代川の河川整備計画の策定にあたり、国の案に対し、県を通じ関係市町村に意見が求められる。本市は、住民説明会などでの意見の反映状況、市の治水対策との整合性、治水安全度や環境面の観点から意見を付し回答したいと考えている。

問 (環境下水道部長)

今後は大路川治水計画、下水道雨水排除計画との整合を図り、市街化の動向を見ながらポンプ増設を考慮したい。また排水樋門は、国や県に対し動力式への転換を要望するが、当面は地区員との連携により対応したい。全体の計画見直しは今後の課題である。

公共下水道について



福田泰昌 (清和会)

問 公共下水道未整備地域の今後の整備計画について、また管路整備が進んだ場合のシステムの整理統合について、今後どのようにするのか伺う。

答 (環境下水道部長)

未整備区域については、順次整備を進めており、最終整備年次は平成27年度としている。公共下水道と各種の集落排水のシステム整備は、施設の地理的条件や改築・更新費などを勘案しながら統合を推進し、経費削減に努める。平成19年



整備が進められている公共下水道

観光・文化

度から、各支所、施設ごとに管理する警報設備を統合して秋里処理場で集中管理できるように計画するなど、経費削減や緊急事態への速

やかな対応のためにも、より合理的な施設管理のあり方について検討していきたい。

尾崎放哉記念館の創設について



森田紘一郎 (市民会議)

内容については、民間主導の自主的あるいは主体的な取り組みに期待をすることであり、県あるいは民間の熱意のある人との協議を進めているところである。記念館の設置については、今後、実行委員会とも協議をしながら検討していくべきものと考えている。当面は、毎年開催の顕彰事業の中での資料展の開催を考えている。

問 尾崎放哉は、今の修立小学校出身で、18歳まで鳥取に住んでおり、最近映画化が進みつつあると聞いている。本市は生誕の地であり、記念館などを設け、顕彰してはと思うが、市長の意見を伺う。

答 (市長) 尾崎放哉を顕彰することについて、私も異論はない。顕彰事業の形や



興禅寺にある尾崎放哉の句碑

文化芸術の振興策について



河根裕二 (公明党)

問 文化・芸術の振興の基盤整備及び環境の形成は十分な状態ではなく、速やかな環境整備が必要であり、文化芸術振興基本条例の制定に取り組む必要があると考えるがどうか。

答 (市長)

条例の制定は、今後、本市にふさわしい内容を盛り込んだ条例になるように、機運の盛り上げと、議員立法の可能性も含めて議論を交わしていきたい。本市としては、既に定めている基本方針を軸に、市民文化団体などの主体的な取り組みを基本にして、文化・芸術振興に取り組んでいる。様々な文化活動を各分野にわたって行い、その核は形成されてきているので、さらに文化芸術の取り組みを増し、分野を広げていきたいと考えている。



高見則夫 (清和会)

防災対策について

会派活動紹介(政務調査活動)

鳥取市議会議員の調査や研究に必要な経費の一部として、議会の会派(所属議員が1人の場合も含みます。)に対し、政務調査費を交付しています。
今回は、政務調査費に基づいた各会派の活動をご紹介します。

こう風



- ◆会派視察(行先と視察項目)
 - 別府市…ごみ減量化とリサイクルごみの有料化
 - 由布市…観光行政
 - 岩国市…教育センター
 - ◆会派定例勉強会の開催

清和会



- ◆会派視察(行先と視察項目)
 - 長崎市…健康長崎市民21ながさき暮らし推進事業
 - 大牟田市…エコタウンプラン
 - ◆管内視察

民主・民世会



- ◆会派視察(行先と視察項目)
 - 熊本市…住民自治基本条例
 - 黒川温泉…温泉の活性化策

公明党



- ◆会派視察(行先と視察項目)
 - 大津市…学校選択制
スクーリング・ケア
サポーター事業

きずな



- ◆会派視察(行先と視察項目)
 - 東近江市…エコプラザ菜の花館
 - 浦和市…地域再生と地方議会の役割
 - ◆小グループ座談会の開催

共産党



- ◆議員団だよりの議会毎の発行
- ◆市民団体との懇談会の開催
- ◆自治体関係図書を購入

市民会議



- ◆会派視察(行先と視察項目)
 - 京都府…府民簡易監査制度
 - 近江八幡市…コンプライアンス制度
 - 四日市市…議会の改革・活性化

市議会Q&A 「政務調査費」

問 政務調査費は、いくら交付されるの？
答 会派の所属議員数に月額3万円を乗じた額を半期ごとに交付しています。

問 政務調査費は、何にでも使えるの？
答 条例で定めた用途基準に従って使用できるもので、市政に関する調査研究の経費以外には使用できません。

問 政務調査費の領収書の提出は？
答 鳥取市では政務調査費の収支報告書に必ず領収書などの証拠書類の提出を求めています。また、開示の請求があれば公開しています。

問 政務調査費が余ったらどうするの？
答 余った金額は、全額鳥取市に返すこととしていきます。

3月定例会で審査された

*5 請願・陳情

請願

《採択となったもの》

- ・WTO・FTA交渉等に関する請願
(理由) 趣旨が妥当であると認められるため。
- ・「小学校に上がるまで子どもの医療費に助成を」求める請願
(理由) 趣旨が妥当であると認められるため。

《不採択となったもの》

- ・「家庭ごみ有料化」についての請願
(理由) ごみ有料化は、ごみ減量化とごみ処理にかかる費用を排出量に応じて住民にも負担していただくことを目的としているため。

陳情

《不採択となったもの》

- ・業務委託の要望についての陳情(他、同内容の陳情1件)
(理由) 本市と岩美町との協定に基づいた業務であり、本件は岩美町が判断し解決されるべき問題である。
- ・公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情
(理由) 安易に民間委託を行っている事実はなく、今後も国の動向を注視しながら市場化テストの活用について検討していく必要があると考えているため。
- ・日本郵政公社の郵便局再編計画に関する陳情
(理由) 既に、鳥取市において郵便局の配達センター化が実施されているため。
- ・介護保険制度の改善を求める国への陳情
(理由) 介護保険制度の改定による新たな介護予防の導入が、国の公的責任の放棄や国民の社会保障を受ける権利の侵害をしているとは考えられないため。
- ・安心してかかる医療保障の充実を求める陳情
(理由) 診療報酬の改善について、実現は困難と判断したため。
- ・住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める陳情
(理由) 現在の税制が、大企業・大金持ちを優遇したものであるとまでは考えられず、また、郵便局の配達センター化については、すでに実施されているため。

《継続審査》

- ・分離発注に関する陳情
(理由) 今後、国の法改正の動向もあり、更に本市の実態についても調査研究をする必要があると考えるため。
- ・労働法制の拡充の意見書採択を求める陳情
(理由) 内容について、さらに継続して調査研究が必要なため。
- ・最低保障年金制度の創設を求める陳情
(理由) 内容について、さらに継続して調査研究が必要なため。
- ・「現行保育制度の堅持・拡充」「保育所最低基準の抜本的改善」「保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額」に関する意見書提出を求める陳情
(理由) 内容について、さらに継続して調査研究が必要なため。

平成19年2月鳥取市議会臨時会付議案議決結果(その他 1件)

区分	議案番号	案件名と概要	議決結果
その他(1件)	1	工事請負契約の締結について (都市計画事業(合流改善)片原貯留管築造工事 工事場所:鳥取市玄好町ほか地内 契約金額:2,596,450,276円 契約先:戸田・不動テトラ・栗山特定建設工事共同企業体)	原案可決

特別委員会を設置しました

市議会に常設されている常任委員会とは別に、特に重要な事件などについて調査するために、必要に応じて設置される委員会を特別委員会といいます。

今回、まちづくりの最も基本の規範となる「住民自治基本条例」と中心市街地・周辺地域の活性化が求められている「まちづくり」について調査する二つの委員会が設置されました。

特別委員会の構成と調査内容 ◎委員長 ○副委員長

住民自治基本条例に関する調査特別委員会	まちづくりに関する調査特別委員会
◎ 高見 則夫 ○ 桑田 達也 児島 良 秋山 智博 角谷 敏男 中西 照典 上紙 光春 松本 信光 吉田 博幸	◎ 房安 光 ○ 寺垣 健二 伊藤 幾子 中村 晴通 河根 裕二 長坂 則翁 金谷 洋治 西田 正人 有松 数紀 下村 佳弘 森田 紘一郎 谷口 輝男 谷口 秀夫 入江 順子
住民自治基本条例に関する事項	(1) 中心市街地の活性化に関する調査研究 (2) 周辺地域の活性化に関する調査研究

(委員は議席順)

人事

監査委員(同意)

(敬称略)

・中井 晋(新任)

人権擁護委員(推薦)

・鶴巻 孝永(再任)

・油井 訓子(再任)

・森本 俊一(再任)

・西尾 憲治(再任)

・三村 善信(再任)

市議会議員パワーアップ研修会

3月23日(金)に全国都道府県議会議長会 前議事調査部長の野村 稔氏を講師に招き、パワーアップ研修会を開催しました。「発言について・委員会審査について」など経験に裏打ちされた講演を、参加議員は今後の議員活動に生かすべく、熱心に聞き入っていました。



資質向上に努めるべく、講師の話に耳を傾ける市議会議員

平成19年3月鳥取市議会定例会附議案議決結果等（条例・その他 53件）

区分	議案番号	案件名と概要	議決結果
条例 (25件)	42	鳥取市教育センターの設置及び管理に関する条例の制定について (鳥取市教育センターの開設に伴い、使用料等必要な事項を定めるもの)	原案可決
	43	地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (助役及び収入役制度の見直し等に伴い、関係条例について所要の整理を行うもの)	修正可決
	44	鳥取市職員給与条例等の一部改正について (国家公務員の給与等に準じて職員の種類手当の改定を行うもの)	原案可決
	45	鳥取市恩給条例の一部改正について (受給者の高齢化等を考慮し、遺族等の恩給給付請求手続き簡略化と、用語整理を行うもの)	原案可決
	46	鳥取市行政財産使用料条例の一部改正について (地方自治法の一部改正に伴い、引用条文の整理を行うもの)	原案可決
	47	鳥取市高齢者在宅福祉事業手数料の徴収に関する条例の一部改正について (新たに介護予防支援通所事業手数料を定め、軽度家事援助派遣事業等の利用時間単位を見直すもの)	原案可決
	48	鳥取市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について (鳥取市シルバー人材センターの鳥取市総合福祉センター移転に伴い、施設利用の見直しを行うもの)	原案可決
	49	鳥取市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付条例等の一部改正について (関係法の廃止に伴い、住宅整備資金の貸付及び土地区画整理事業清算金の分割徴収に係る利率の基準を見直すもの)	原案可決
	50	鳥取市国民健康保険条例の一部改正について (関係法令の一部改正に伴い、基礎賦課限度額の改正及び所要の整備を行うもの)	原案可決
	51	鳥取市特別医療費助成条例等の一部改正について (障害者の医療費助成についての見直しと、合併後の医療費助成の特例について所要の整備を行うもの)	原案可決
	52	鳥取市簡易水道事業給水条例の一部改正について (国府町吉野地区及び佐治町刈地地区の簡易水道施設整備に伴い、簡易水道料金を改定するもの)	原案可決
	53	鳥取市農村公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について (農村公園を追加設置(23施設)及び管理するもの)	原案可決
	54	鳥取市手数料条例の一部改正について (建築物の中間検査及び構造検査適合性判定に係る手数料を定めるとともに、住民票の記載事項等に関する証明手数料を無料にする証明を新たに加えるもの)	原案可決
	55	鳥取市営駐車場条例の一部改正について (道路交通法の一部改正に伴い、鳥取市幸町駐車場の中型自動車の駐車料金を定めるもの)	原案可決
	56	鳥取市道路占用料徴収条例の一部改正について (道路法施行令の一部改正に伴い、二輪車の止り止め装置に係る占用料等を定めるもの)	原案可決
	57	鳥取市河川公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について (河川公園水辺プラザ(鳥取市河原町)の設置及び管理について定めるもの)	原案可決
	58	鳥取市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について (津ノ井北地区地区整備計画区域を加えるとともに、区域内の建築物の制限について定めるもの)	原案可決
	59	鳥取市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について (可燃ごみ、プラスチックごみの処理手数料を定め、大型ごみ処理手数料の見直し等を行うもの)	原案可決
	60	鳥取市墓地条例の一部改正について (第二いなば墓苑の新たな墓地の設置に伴い、使用料等を定めるもの)	原案可決
	61	鳥取市特殊学級教育振興基金条例及び鳥取市災害遺児手当支給条例の一部改正について (学校教育法の一部改正に伴い、基金の名称を変更するとともに用語の整理を行うもの)	原案可決
	62	鳥取市立学校条例の一部改正について (青谷地域の小学校の統廃合に伴い、所要の改正を行うもの)	原案可決
	63	鳥取市公民館条例の一部改正について (青谷地域の小学校の統廃合に伴い、当該地区公民館の設置区域の名称変更を行うもの)	原案可決
	64	鳥取市文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について (鳥取市生涯学習センターの会議室の設置及び管理並びに使用料について定めるもの)	原案可決
	65	鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について (青谷地域の小学校の統廃合に伴い、当該地区体育館設置及び管理について所要の改正を行うもの)	原案可決
	66	鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について (青谷地域の小学校の統廃合に伴い、グラウンド設置及び管理について所要の改正を行うもの)	原案可決
その他 (19件)	67	町等の区域の変更等について(住居表示の実施に伴い、賀露町の一部及び賀露町西三丁目の区域を変更するもの)	原案可決
	68	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について(計画の一部を変更するもの)	原案可決
	69	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について(計画(後期平成17年度～21年度)の一部を変更するもの)	原案可決
	70	鳥取県東部広域行政管理組合規約の変更について(地方自治法の改正及び、共同処理業務(休日急患の追加)のため、組合規約の一部を変更するもの)	原案可決
	71	八頭環境施設組合規約の変更について(地方自治法の改正に伴い、組合規約の一部を変更するもの)	原案可決
	72	【指定管理者の指定】○施設(議案号数):指定管理者名	
	75	○あおや和紙工房(72号):財団法人ふるさとあおや振興公社 ○市立温泉館(73号):特定非営利活動法人気多の権 ○農産物加工等施設(74号):JA鳥取いなば東郷地区女性会 ○かちべ伝承館(75号):財団法人ふるさとあおや振興公社	原案可決
	76	鳥取市宮土地区改良事業の変更について(下味野地区元気な地域づくり交付金事業の変更に伴うもの)	原案可決
	77	業務委託に関する協定の変更について(秋里下水終末処理場建設工事に係る業務に関する協定の変更について)	原案可決
	78	財産の取得について(鳥取市教育センター庁舎取得 取得財産=土地3,883.72㎡ほか事務所、体育館等 用地取得金額=604,290,000円 契約相手方=鳥取市土地開発公社)	原案可決
	79	財産の取得について(桜ヶ丘中学校用地取得 用地面積=8,713㎡ 用地取得金額=390,550,000円 契約相手方=鳥取市土地開発公社)	原案可決
	80	財産の取得の変更について(若葉台小学校用地取得事業に伴う用地取得金額の変更 取得金額=1,554,213,535円→1,488,838,540円)	原案可決
	81	財産の取得の変更について(鳥取港西浜地区振興事業に伴う取得金額の変更 取得金額=321,953,448円→301,079,265円)	原案可決
	82	市道の路線の認定について(市道久末津ノ井線ほか(計24路線))	原案可決
	83	市道の路線の変更について(市道神護1号線ほか(計26路線))	原案可決
	84	市道の路線の廃止について(市道紙子谷1号線ほか(計2路線))	原案可決
	85	損害賠償の額及び和解について(平成18年11月3日、鳥取市馬場場内内で発生した事故の和解をするもの)	原案可決
	86	鳥取市監査委員の選任について(平成19年3月31日任期満了 1人(新任))	同意
	87	人権擁護委員候補者の推薦について(平成19年6月30日任期満了 5人(再任))	同意
報告 (1件)	1	鳥取市国民保護計画について(国民保護法の規定に基づき、鳥取市国民保護計画を策定し報告するもの)	報告
議員提出 (6件)	1	住民自治基本条例に関する調査特別委員会の設置について	原案可決
	2	まちづくりに関する調査特別委員会の設置について	原案可決
	3	医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書	原案可決
	4	「がん対策推進基本計画」の早期決定を求める意見書	原案可決
	5	「がん対策推進条例」(仮称)の早期制定を求める意見書	原案可決
	6	WTO・FTA交渉に関する意見書	原案可決

発行日/平成19年(2007年)5月1日 編集発行/鳥取市議会

T680-8571 鳥取市尚徳町116番地 ☎(0857)20-3343 FAX 20-3049

※この日程は変更になる場合 もありません。	22日(金)	21日(木)	20日(水)	19日(火)	18日(月)	17日(日)	16日(土)	15日(金)	14日(木)	13日(水)	12日(火)	11日(月)	10日(日)	9日(土)	8日(金)	7日(木)	6日(水)	5日(火)	4日(月)
	閉会	委員報告・ 討論・採決・ 委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	質疑・委員会	一般質問	一般質問	一般質問	休会	休会	一般質問	一般質問	議案調査	委員会	開会・提案説明

次回定例会のお知らせ

編集委員会からのお知らせ

市民に親しまれる議会だよりの一環として、市議会だよりの表紙の写真を募集します。題材は、「鳥取市の夏を感じさせるもの」です。詳しくは、鳥取市のホームページ(<http://www.city.tottori.tottori.jp/>)をご覧ください。